



別所憲法9条の会 たより

2024年3月号 第188号

安保法制廃止・軍事費倍増・軍備強化を許さない・敵基地攻撃能力保持反対・9条守って平和外交を！

先日、満開の梅にメジロが来っていました。もう春かなと思ったら、冷たい雨に強い北風。寒暖差の激しい毎日に皆様体調はいかがですか。春の訪れはこんなものかと思いながらも、本格的な春が待ち遠しいこのごろです。

自民党の派閥のウラ金の政治倫理審査会はやっと公開になったものの、責任逃れに終始し、その間に小野寺予算委員長は職権で予算案を採決。2024年度予算はろくに審議もなしに、衆議院で可決されました。

一般会計は総額112兆円あまりの過去2番目の規模になるというが、軍拡、能登半島地震、国民生活など中身について何も議論もされないうちに決ってしまう。

政治に金がかかるというが、税金からの政党助成金や官房機密費、企業、団体献金・パーティー券など、領収書の要らない金は一体いくらあるの？ 何に、どう使ってるの？ 不信感は益々高まってきます。



3月例会

日 時 3月 25 日 (月) 13:30~16:00

会 場 長池公園自然館 第一会議室

内 容 『経済安全保障推進法』について調べてみよう

4つの柱の内容、私たちにとってこの法律がどのように影響するのか？

平和を壊すことに結びつく内容はないのだろうか？

暮らしにどうかかわってくるのか？などを調べます。

☆ お手持ちの資料など持参ください。

参加費 300円

★新型コロナ感染症対策については、会館の指示に従ってご参加下さい。



2月の例会報告

憲法審査会の現状、議論されている内容を確認しながら意見交換しました。

憲法審査会は、本来改憲の必要が生じた時に開催するものだが、安倍政権以降開催され続け、改憲が緊急課題の様に印象づけられている。しかし審査会の議論はまだまだ不十分で、緊急事態条項もほんの一部に過ぎない「議員の任期延長議論」が討議されているのみであるにもかかわらず、予算委員会終了後すぐに作業部会を開催するという案が出ている。

「改憲の現状があまりにも市民に知らされていないのが問題。なんとも悔しい。多くの市民にもっと真実を報せ行動することが求められている」などと話し合い、日弁連の映像もみんなで観ながら「この内容を多くの人に知らせたいね」と話しました。視覚材料、聴覚材料による訴えはとても効果的でした。

当日の資料などは会のホームページにアップしていますのでご覧ください。

堀之内駅前での宣伝

3/18(月)10:00~
9条守ろう！平和外交！

3/16(土)14:00
八王子アクション
JR 八王子駅北口

3/19(火)18:30
戦争させないない 19日行動
議員会館前

3/20(休)13:00
さよなら原発全国集会
代々木公園

映画紹介

『長崎の郵便配達』

元英空軍大佐が長崎の被爆者で核廃絶運動に生涯をかけた谷口さんにお会い交流
その軌跡を娘がたどるドキュメント映像

4月 14 日(日)

① 10 時 ②13 時 30 分
アミダステーションにて

宇津木台9条の会主催
9条八王子市内連絡会後援

この数年で日本の政治は著しく劣化、腐敗した。公文書偽造に裏金問題、何でもありだ。政治家が悪事に手を染めたというよりは、悪党が政治をやっているという方が的を射た表現だろう。森友学園に加計学園、桜を見る会、統一教会、パーティー券、すべてカネ、カネ、カネ…、金絡みである。新聞やテレビはこれを「政治と金の問題」というが、いやしくも言論機関を自負するのなら言葉は正しく使うべきだ。これは長きにわたる金権政治の延長線上にある「自民党の裏金問題」である。それとも、政治というものはすべからく金と癒着するものという印象を国民に与え、政治家への不信から政治への無関心を誘い出し、選挙に行く気を失わせ、その結果生ずる投票率の低下によって現政権を有利にしようという“隠れ忖度”なのだろうか。

かくの如き腐りきった政権、悪党どもが憲法を変えることでより良い社会が来ると本気で思っている人がいるとしたら、それこそ究極の平和ボケ、脳内お花畠といわれるに違いない。まして憲法は《権力拘束規範》である。強大な力を持つ国家権力に縛りをかけることで、その暴走を食い止め、国民の権利を守っている憲法を、悪党どもが変えたらどうなる。自分らへの縛りをゆるめ、歯止めが効かなくなるに決まっているではないか。汚れた手の者が今の憲法に触れようとするのを許してはならない。ロシア、中国、北朝鮮を、多くの日本人が好ましからぬものと思っているようだが、いずれも国家権力が好き放題やっている国である。これらの国に日本国憲法があったなら、世界はもっと違った様相を呈していたであろう。

現行の日本国憲法が完全無欠だというつもりはない。天皇制の問題や不完全な三権分立体制など、検討および改善すべき余地は多々ある。しかし、この憲法で困っている人はどれほどいるのだろうか。2012年5月10日の憲政記念会館。安倍晋三(元首相)が代表を務める創生会の集会で、第一次安倍内閣の法相だった長勢甚遠が「国民主権、基本的人権、平和主義をなくさないと本当の自主憲法ではない」と発言し、会場から拍手喝采を受けた。きっとこうした政治家と彼らを支持する人たちが、暴走したくてもさせてもらえない今の憲法に手を焼いているのだろう。

憲法の手直しはありうるし、他の国でもやっている。ただし、それは修正条項とか追加条項という形でおこなわれるのがふつうだ。たとえば、アメリカ合衆国憲法には女性の参政権が記載されていない。その一方で奴隸制が認められている。奴隸制の廃止は1865年の修正第13条で、女性参政権は1920年の修正第19条で、それぞれ憲法に規定された。時代の要請に答えるために、ゼロからすべて書き直さなければならぬわけではないわけではない。

岸田文雄(現首相)は1月30日の施政方針演説で、「先送りできない課題(中略)まずは、憲法改正です。衆参両院の憲法審査会において、活発な議論をいただいたことを歓迎します。国民の皆様にご判断をいただくためにも、国会の発議に向け、これまで以上に積極的な議論が行われることを期待します。また、あえて自民党総裁として申し上げれば、自分の総裁任期中に改正を実現したいとの思いに変わりはなく…」と述べた。しかし、これは明らかな憲法99条違反である^[1]。多少なりともその認識があるからだろう、「自民党総裁として…」という断りを入れているのだが、施政方針演説は党代表がするものではなく、あくまでも内閣総理大臣が公務員の立場で行うものであることを考えれば、エクスキューズにはまったくなり得ないものだ。同日、公明党代表の山口那津男は「憲法の課題は極めて重要だが、先送りできない優先課題を差し置いて憲法に力を注ぐという状況ではない」とコメントしている。

[1] 憲法第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



つづきます ➤ 9j ブログにてご覧ください。 <https://bessho9.info/wp/kaiken/> (しみずたけと)

